

地域共生社会推進事業講演会



身近な人がひきこもりや不登校で心配だけど、どのように接したら良いか、どんな思いなのか分からないと感じたことはありませんか。講演会を通して理解を深め、今からできることを一緒に考えます。講演後は、講演者と(一社)栃木県若年者支援機構 中野代表とのクロストークを行う予定です。

■日時 3月8日(土)

午後1時30分～3時30分

■場所 市役所

■対象者 市民、支援者、関心のある方などどなたでも

■定員 先着100名程度

■テーマ 経験者が語る「ひきこもり」と「不登校」について～ともに考えともに歩む～

■講演者 吉成勇一氏・啓子氏

■参加費 無料

■申込方法 電話、メール、しもつけオンラインサービス



申込フォーム

■申込期限

3月3日(月)

午後5時

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課 ☎(32)7087

✉fukushi_marugoto@city.shimotsuke.lg.jp

お知らせ

寄付をいただきました

このたび、野口一夫様より金200万円の寄付をいただきました。いただいた寄付金は、教育事業のために活用させていただきます。ありがとうございます。

■問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886

税に関する絵はがきコンクール
受賞者発表

(公社)栃木法人会が主催したコンクールで、市内小学生の作品が各賞を受賞しました。

■受賞者(敬称略)

銀賞

南河内小中6年 森川陽菜

銅賞

南河内小中6年 元西結琳

緑小6年 直井拓馬

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8891

就学援助費受給申請の受付

就学援助制度とは、経済的理由で就学困難と認められた小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒の保護者へ、学用品費の一部や給食費などを援助する制度です。希望する方は、学校教育課へご相談ください。

また、現在認定を受けている方で、来年度以降も援助を希望する方や入学準備金の申請をされた方も、改めて申請が必要です。

■対象者 市在住の児童生徒の保護者で生活保護法にもとづく扶助を受けている方、またはそれに準ずる程度に生活が困窮し

ている方

■認定期間 4月1日から3月31日までの1年間

■支給方法 7月・12月・2月に分けて、学校を通じて支給

■申請方法

学校教育課で配布している申請書に必要事項を記入し、窓口へ提出(提出後、教育委員会で認定判定をします)

■申請期限 申請は随時受け付けていますが、4月からの認定を希望する場合は、3月14日(金)までに申請してください。

■問い合わせ先

学校教育課 ☎(32)8918

難病患者等福祉手当

長期化する医療費の経済的な負担を軽減するため、県が発行した医療受給者証の交付を受けている方へ、年2回、難病患者等福祉手当が支給されます。

■対象者

市在住で、以下のいずれかの交付を受けている方

①指定難病特定医療費受給者証

②小児慢性特定疾病医療受給者証

③一般特定疾患医療受給者証

■手当額 月額2,500円

■申請に必要なもの

- ・①～③のうちいずれか(コピーでも可)
- ・受給資格者名義の通帳(新規申請または変更がある場合のみ)

■問い合わせ先

社会福祉課

☎(32)8900 FAX(32)8601